

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、12月9日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

#### 都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396** 

相談票に記入のうえ、送信

相談票 

#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

**東京都発熱相談センター☎5320-4592**

24時間対応(土・日曜日、祝日、年末年始を含む)

**墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

- \*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可
- \*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり
- \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

**墨田区後遺症相談センター☎5608-1443**

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

### 保管をお願いします 新型コロナウイルス ワクチン予防接種済証



接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は12月10日発行の新型コロナウイルスワクチン特集号や区ホームページをご覧ください。



#### 墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル

**☎0120-714-587**

12月15日から、上記の番号に変更しましたので、ご注意ください。

\*受け付けは午前8時半～午後5時15分(年末年始を除く)

\*日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



### 区内の中小企業や商店へ、融資に係る利子等を補助しています

#### 新型コロナウイルス感染症 緊急対策資金(受け付け期限を延長しています)

新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化している区内の中小企業や商店を対象に、融資に係る利子等を補助しています。また、**令和4年3月31日まで受け付け期限を延長しています**。さらに、3年7月31日以前にコロナ融資をご利用の方は、追加でコロナ融資を申し込む際に、既存のコロナ融資と一本化できます。詳細は区ホームページをご確認ください。

[融資限度額]2000万円[利率]2.0% \*うち1.8%は区が補助  
[返済期間]7年以内 \*据置期間(12か月以内)を含む[受け付け期限]4年3月31日(木)まで[申込み]申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ  
\*申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の方へ 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付

0歳～高校3年生の子ども1人当たり10万円相当の給付を行います。児童手当の仕組みを活用し、中学生以下の児童を養育する方(公務員を除く)に、申請不要で10万円相当の給付のうち5万円の現金給付を12月24日に行います。対象の方にはご案内を送付しましたので、ご確認ください。**高校生を養育する方、公務員の方は申請が必要**です。高校生を養育する方には、準備ができ次第、申請書を送付します。公務員の方は区ホームページから申請書を出し、申請してください。

なお、いずれの世帯についても残りの5万円相当の給付は、詳細が決まり次第、区ホームページ等でお知らせします。  
[対象]▶3年9月分の児童手当受給者 ▶3年10月1日以降に出生した新生児の父母等 ▶3年9月30日時点で高校生を養育している方 \*いずれも、父母等のうち所得の高い方が児童手当の所得制限を超過している方を除く[支給額]子ども1人あたり5万円[申請期限]4年3月31日(申請が必要な方のみ)



既に実施している「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限は、4年2月28日(必着)までです。該当する方は期限までに申請してください。詳細は、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



ひとり親世帯分はこちら



ひとり親世帯以外の世帯分はこちら

#### 問合せ

子育て支援課児童手当・医療助成係  
(区役所4階)  
☎5608-6160

### 児童虐待かも、と思ったらすぐにお電話ください 児童虐待に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安やストレスで児童虐待が増えています。ひとりで抱え込まず、ご相談ください。  
[問合せ]子育て支援総合センター☎5630-6351

秘密は守られ、匿名での連絡も可能です!

#### お父さん・お母さんへ

子育ての悩み、ひとりで抱え込まず、相談を!

■両国子育てひろば☎3621-1314(相談専用)

■文花子育てひろば☎3616-0393(相談専用)

[受け付け]午前9時～午後6時(月曜日・祝日・年末年始を除く)

■子育て支援総合センター☎5630-6677(相談専用)

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

#### 子どものみんなへ

かぞくからぼうりよくをふるわれて

つらいときは、でんわしてね。

いつでも、そうだんできるよ。

いちはやく  
☎189



#### 地域の方へ 「おかしいな、虐待かも?」と感じたら迷わず連絡を!

■子育て支援総合センター☎5630-6351

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)

■江東児童相談所☎3640-5432

[受け付け]月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

夜間や休日の緊急時 \*年末年始はこちらに連絡(通報)を!

■児童相談所全国共通ダイヤル☎189 (24時間受け付け)

■東京都児童相談センター☎5937-2330

生命に関わるような緊急時

■本所警察署☎5637-0110 ■向島警察署☎3616-0110